

国民年金だより

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

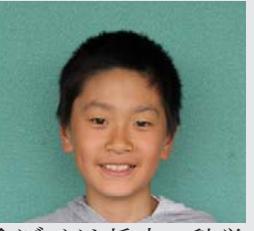
この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

みんなの広場

新冠小学校6年生です



◇ぼくは将来、科学に関係している職業に就いてみたいです。科学の仕事がおもしろそうだからです。

佐藤 正鷹



◇私の将来の夢は、マンガ家など、絵をかく仕事に就くことです。理由は絵をかくことが好きだからです。

鹿戸 春佳



◇ぼくの将来の夢は、今やっている柔道を指導する人になることです。そのため練習をして強くなりたいです。

下山 雄大



◇ぼくの将来の夢は、おじいちゃんのハンターを継ぐことです。理由は、ぼくの誇りはおじいちゃんだからです。

新宮 恵旺



◇ぼくの将来の夢は、今はまだありません。やってみたいものは、マンガ家や農業をしてみたいと思います。

竹村 壮矢



◇私の夢は、人や動物を助ける仕事に働くことです。たくさんの生き物を助けて、信頼される人になりたいです。

田原口 咲弥

ぼくとわたしの



小原 亜也香さん

兵庫県姫路市出身

実習牧場

緑丘 木村農場

実習開始日（短期実習）

平成22年8月19日

志望の動機

北海道の広大な自然を感じられる上に、今までに体験したことのない酪農にチャレンジしてみたいと思い応募しました。



感 想

一ヶ月はあつという間でした。日々初めて体験する作業にすぐに体力が消耗し、それを補うために、食事は普段食べた事のないほど量を美味しく頂いています。

周りの自然や子牛に癒され楽しみながら、これからも頑張りたいと思います。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書の明書きに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

環境衛生だより

エンゼル券（ごみ処理手数料の減免）の申請について

環境衛生だより

申告が必要です。
■平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方
65歳未満：年金額が108万円以上
65歳以上：年金額が158万円以上

申告が必要です。
■平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方
1歳未満：年金額が108万円以上
1歳以上：年金額が158万円以上

お子様が誕生されたご家庭については、1ヶ月以内に町民福祉課窓口で申請して下さい。

1歳又は2歳のお子様がいるご家庭については、それぞの誕生日月に申請して下さい。

寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭については、年1回の申請を町民福祉課窓口で行って下さい。

寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭については、年1回の申請を町民福祉課窓口で行って下さい。